

令和6年

厚生委員会会議録

とき 令和6年5月13日

品川区議会

令和6年 品川区議会厚生委員会

日 時 令和6年5月13日（月） 午後1時00分～午後2時8分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第2委員会室

出席委員	委員長 松永よしひろ	副委員長 こしば新
	委員 こんの孝子	委員 ひがしゆき
	委員 鈴木ひろ子	委員 筒井ようすけ
	委員 おぎのあやか	委員 やなぎさわ聡

出席説明員	新井副区長	寺嶋福祉部長
	東野福祉計画課長	佐藤障害者施策推進課長
	松山障害者支援課長	菅野高齢者福祉課長
	檜村高齢者地域支援課長	豊嶋生活福祉課長 (生活支援臨時給付金担当課長兼務)
	阿部健康推進部長 (品川区保健所長兼務)	遠藤健康推進部次長 (品川区保健所次長兼務) (地域医療連携課長事務取扱)
	若生健康課長	赤木生活衛生課長
	五十嵐参事 (品川区保健所保健予防課長事務取扱)	石橋品川区保健所品川保健センター所長
	福地品川区保健所大井保健センター所長	三ツ橋品川区保健所荏原保健センター所長
	池田国保医療年金課長	

○午後1時00分開会

○松永委員長

ただいまより、厚生委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他を予定しております。

本日も、会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をお願いいたします。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 報告事項

(1) 小山台住宅等跡地における高齢者福祉施設等の指定管理者候補者（予定者）の公募について

○松永委員長

初めに、予定表1、報告事項を聴取いたします。

(1) 小山台住宅等跡地における高齢者福祉施設等の指定管理者候補者（予定者）の公募についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○東野福祉計画課長

それでは、報告事項(1)小山台住宅等跡地における高齢者福祉施設等の指定管理者候補者（予定者）の公募につきまして、ご説明をいたします。

福祉計画課資料をご覧ください。

1、公募の趣旨でございます。

小山台住宅跡地におきましては、現在、高齢者福祉施設および障害者福祉施設等の実施設計を進めているところでございます。工事につきましては、令和7年度以降、着手予定でございます。

高齢者福祉施設等の整備に当たりまして、東京都から、令和7年度以降の整備費の補助金を受けるに当たっては、都の補助要綱にのっとりまして、資金収支見込みなど、運営事業者が示すべき協議書類の作成も必要とされております。

本施設につきましては、指定管理者による管理を予定しておりますが、施設の設置条例の改正は令和9年第1回定例会、指定管理者の指定は同年第2回定例会に付議予定でございます。そのため、事前の補助協議書類の作成に必要な運営事業者を指定管理者候補者（予定者）として選定するための公募を行うものでございます。

また、指定管理者の指定の付議に際しましては、改めて指定管理者候補者選定委員会を開催し、適格性を判断してまいります。

なお、障害者福祉施設につきましては、別途、指定管理者候補者の公募を行う予定です。

2、公募の対象施設でございます。

対象施設の概要でございますが、こちらに記載のとおりでございます。

3、指定管理者候補者（予定者）の選定です。

(1) 選定方法は、公募型プロポーザル方式でございます。

次のページにまいりまして、(2) 選定に当たりましては、選定委員会を設置し、(3) に記載の選定基準により選定をいたします。

4、今後の予定ですが、6月に公募要項を公表し、7月までに説明会を開催いたします。8月から9月にかけて、選定予備委員会、選定委員会を順次開催し、指定管理者候補者（予定者）を選定いた

します。本委員会への報告は11月を予定しております。補助協議書の提出も、都の補助協議スケジュールにより、11月頃を予定しているものでございます。

○松永委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。今回の決め方なのですけれども、それについて、まず、2点、お伺いします。

現在、実施設計が進んでいるということで、今年度の当初予算の実施設計の委託費として7,700万円ほど予算に組み込まれていますが、今、こちらの計画では、どの程度進んでいるのでしょうか。

また、こちらを読みますと、東京都の補助金の申請ということで、こういった順序になっていると理解しますが、こういったことはよくあるのでしょうか。お願いします。

○東野福祉計画課長

まず、今年度の実施設計でございますが、基本設計が終わった段階で、今、実施設計の発注手続をしているところでございます。こちらの実施設計は、今年度いっぱいかけまして、細かいところ、基本設計で定めたところのもう少し細かいところの設計を行っていくということになります。

その設計に当たりまして、指定管理者候補者（予定者）の方の事業者にご意見を伺った上で進めていくというものでございます。

それから、補助金の申請ですが、工事が始まりますと補助金を受けることができます。この補助金の申請に当たりまして、来年度から工事が始まるということで、事前に書類の提出、協議書の提出が必要なので、前年度から始めていくというスケジュールとなっております。

○おぎの委員

無事、東京都に申請が通るといいなと思っています。

そうしますと、順番的には、予定者が決まって、その後、指定管理者候補者の選定委員会を立ち上げて、そこで可否を判断するというところで理解いたしました。

あと、最後のところで、1点だけ、障害者福祉計画のこちらの福祉施設については、別途、指定管理者ということですが、予定は特に決まっていないのでしょうか。

○佐藤障害者施策推進課長

障害者福祉施設につきましては、令和9年度の開設に向けて、令和8年度を目途に指定管理の公募を行う予定でございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○鈴木委員

この小山台住宅跡地の福祉施設の整備計画について、地域に説明会を令和6年2月18日に行っていると思うのですが、この説明会は、どの範囲の方に説明会のご案内をして、参加者が何人くらい来たのかお聞かせください。

それから、ここでは地域の皆様へ進捗状況を説明して、ご意見を踏まえて、今後の検討を進めていくということですのでけれども、このところで地域の方々から出された意見が、どのようなものが出されたのかも伺いたいと思います。

以前に、この特養ホームとか、区の施設に対して、地域の方からいろいろと請願・陳情が上がったりとかしたことがあったと思うのですが、そういう地域の方に対しての説明と納得というか、そこから辺のところは得られているのか、その点についても教えてください。

○東野福祉計画課長

今、手元に資料はないのですが、分かる範囲でお答えできればと思います。

まず、説明会の範囲でございますが、小山台住宅跡地周辺地区のところ、たしか半径500mぐらいだったと思われまして。〔同日後刻に「林試の森の際から約60mの東西の範囲、それから、南北にも少し行った範囲」と答弁訂正あり〕

参加人数も、50人は超えていたと記憶しております。〔同日後刻に「正確には88人。うち資料だけお持ちになって帰られた方が21人いらっしゃったので、60人程度という記憶であった」と答弁訂正あり〕

当日出た意見ですが、主に工事内容のことが出ておりました。工事に際して、車両の通行をどうするのかとか、安全性が保たれるのかというような話が出ておりました。

それから、建物の高さについてのご質問がありまして、こちらの高齢者施設については3階建てということで回答をしております。

また、林試の森と一体的な施設の計画をしてほしいというようなご要望がありまして、それに向けて設計のほうも現在進めているところでございます。

それから、地域から以前にもいろいろな要望を受けております。特に隣接する道路の向かい側の方から、工事に際してのご要望ですとか、それから、現在の計画について、進行している状況を知らせてほしいなどの意見がございまして、その方々には個別に対応をしているようなところもございます。

それから、町会長にも説明をしまして、町会への情報提供などもしているところでございます。

また、障害を抱えているようなご家庭もございまして、それについての配慮も求められておまして、そこのお宅につきましては、今こういう状況ですというような情報提供は逐次しているところでございます。

○鈴木委員

地域の方から様々議会にも要望が出されておりましたので、そのところは丁寧に対応していただきたいことと、また、配慮についても、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それからあと、この説明会の資料のところ、運営事業者が複数となる可能性がありますということが書かれているのですが、今回、特別養護老人ホームと、小規模多機能と認知症グループホームと、これら全てを一体で、1事業者を公募するという形になるのか、それとも、それぞれというふうなことになるのか、複数となる可能性があるということで説明会資料に書かれていたので、その点を伺いたいと思います。

それから、この間、介護ですとか障害者の施設の運営は、すごく厳しい状況になっていて、杜松ホームとか、今、人材が確保できない、また赤字経営のために指定管理者を辞退するというような状況が起こっている中で、今回、指定管理者を公募する際に、どのようなところに案内を出して、どういうふうな形でそれをクリアできるような公募要項にされるのか、その点についても伺いたいと思います。

○東野福祉計画課長

こちら、複数の可能性があるという記載のところでございますが、品川区指定管理者制度活用に係る基本方針の中で、1施設1指定管理者が原則とされております。こちらは資料に記載のとおり、建物が2つございまして、特養の施設と、それから認知症高齢者、小規模多機能型居宅介護の施設ということで、建物が2つございますので、募集に当たりましては、まず考えているところが、2者を募集することを1つ考えております。

ただ、そちらは原則でございますので、効果的かつ効率的な施設の運営ですとか、管理のためということでありまして、1つの事業所に絞ることも可能でございます。

委員が先ほどおっしゃられたように、介護人材の確保、職員の確保という点では、かなり厳しい面が予想されるということも踏まえまして、区といたしましては、1つの事業者での募集をしていきたいというふうに考えております。

ただ、それが効率的なところだけでいいのか、または、もっと専門性を持ったところが施設運営をしたほうがいいのかというところが、まだ結論が出ていないところでございますので、委員のご意見も踏まえまして、一体的にしたほうがいいのか、または別の運営のほうがいいのかというところは、十分に考えていきたいと思っております。

それから、どのようなところへ募集して条件をクリアできるのかということもございますが、区内事業者だけではなくて、いわゆる全国に発信してまいりますので、そういったところでノウハウを持った事業者への参加を促していきたいというふうに思っております。

○鈴木委員

本当に厳しい状況があるので、どれだけ応募が来るのかなというふうな思いがしているのですけれども、全国に発信というのは、ホームページに全国でどうぞ応募してくださいということで公募をかけると思うのですけれども、それ以外に、具体的にいかがですかみたいなところで、障害者福祉のところでは、300者とか400者に案内を出したと前に報告がありましたけれども、そういう形でいかがですかみたいな形で具体的に案内をかけるということもされていくのか伺いたいと思います。

それと、これから東京都に補助金の申請ということになるということですのでけれども、特養ホームとかは、整備率が一定以下のところは1.5倍の補助金の仕組みになっていると思うのですけれども、品川区は、1.5倍の補助金を受けられる、そういう整備率になっているのかなと思うのですけれども、その点を伺いたいのと、補助金としては、特養ホームがどれくらいで、ほかの認知症とか小規模多機能でも補助金はあると思うのですけれども、それがそれぞれどれくらいで、補助金総額としてどれくらいなのかということと、建設費の見込みも出ていたら、その見込額についてもお聞かせいただけたらと思います。

○東野福祉計画課長

公募要項、案内の仕方につきましては、直接案内ができるのかどうかにつきましても、現在検討しているところでございます。

確かに、障害者施設につきましては、そういうやり方もあるかと聞いておりますので、高齢者施設につきましても、どういう形ができるのか、どうしたら集まるのかということ十分に考えていきたいと思っております。

それから、補助金のところでございますが、係数的なところが分かる資料は、今、手元にないので、どの程度までということ算出できる資料がございません。

それから、補助金の金額につきましては、それぞれ特養のほかにも、地域密着型小規模多機能、それから高齢者グループホーム、こちらについては別々に補助金の算出基準がございますので、それらを基に出していくような形になります。すみません、手元に細かい資料がないので、お答えできない部分については、ご容赦いただければと思います。

○鈴木委員

そうすると、この高齢者施設全体の建設費の見込額みたいなものは、今の段階でおおよそどれくらいとかということが分かっていたら、それもお聞かせいただけたらと思います。

補助金のほうは、計算式に合わせて計算すれば出てくるのかなと思うのですけれども。

それからあとは、説明会が7月に行われるということなのですけれども、これはどういう範囲で説明会のご案内をされるのかということと、特養ホームだったり、こういう高齢者施設は、地域の方もすごく、工事のこととかはいろいろ関係すると思うのですけれども、施設そのものは、品川区全体の区民の皆さんが、ここに、いつ頃、どういうふうにできてくるのだろうということは、すごく関心の高いところなので、区民全員を対象にするような形での説明会にぜひしていただきたいと思いますし、その説明会の案内は、厚生委員会であったりとか、私たちにも教えていただけたらありがたいと思います。

〔「事業者向け」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員

事業者に向けての説明会という意味ですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員

そうなのですね、公募要項だからね。分かりました。

これ、区民に対しての説明会は、ないということなのですか。そうしたら、それはそれでぜひやっていただけないかという思いがしていますけれども、いかがでしょうか。

○東野福祉計画課長

まず、建設費でございますが、現在、実施設計を進めているところでございますので、詳細な金額については、これから出てくるということで、ご容赦いただきたいと思います。

それから、説明会でございますが、今年の秋口ぐらいに、予定されております。そこで実施設計で進んでいる現在の内容についての説明をいたします。

また、建設工事が始まる前につきましては、工事の説明会を行いますので、それは次年度、令和7年度の予定となっておりますので、あと2回、説明がございます。

委員がおっしゃるような区全体ではなくて、建物、施設周辺の方々への説明ということで予定をしているところでございます。区全体への説明につきましては、実施設計の結果または地域への説明会の結果などをもちまして、ホームページで公表してまいりたいと思っております。

○鈴木委員

地域の説明会というのは、広報に載るとか、そういうふうにしていただければ、ほかの方も、関心のある方は行けたりするので、ぜひそういうふうにしていただけたらと思います。

それから、11月に、この選定結果の報告が厚生委員会にされるということなのですけれども、その後が議決になってくると思うのですけれども、そういうことに向けて、やはり資料をきちんと出していきたいという思いがしています。指定管理者の議会で選定するときの資料が、いつもすごく不十分で、議会で指定管理者で決定していくというふうなときに、それを判断する資料がいつも足りないとい

うことを議会の中で私は申し上げているところなのですけれども、例えば、この間も障害者施設の指定管理者のときも、初めての事業者なのに、事業者の概要もなかったりとか、事業者のことだったりとか、提案の中身だったりとか、それから、どうしてここが選定されたのかという、そういう資料についてもしっかりと出していただいて、議会でもしっかりと議決できるというふうな形で資料を提供していただきたいと思うのですけれども、その点をお聞かせいただけたらと思います。

○東野福祉計画課長

選定結果の公表に関しましても、品川区指定管理者制度活用に係る基本方針の中で定められております。その中には、応募事業者の名称（選定事業者のみ）の公表、候補者選定方式・理由、選定委員の名簿、会議要旨、評価項目・配点、採点表（総合得点のみ）というところで示されておりますので、これに従った形での資料を作成いたしまして、お知らせをしたいというふうに考えております。

○鈴木委員

それは最低やらなければいけないことだと思うのですけれども、その事業者のことも、名称だけで終わらせるというのではなくて、以前はしっかりと出されていたのです、事業者が初めてのときは、この事業者は、こういう実績があります、こういう経営状態ですとか、そういうところが出されていたりもしていますので、最低そこところは出すようにというふうな規定があると思うのですけれども、どれだけ丁寧にやっていただくかということになると思うのです。多分いろいろ縛りがあって、全ての点数を出せないとか、そういうふうなことはあるのかもしれないのですけれども、それを生かしながら最大限出すという大本のところを変えていただきたい。本当にほかの区はもっとすごくしっかりと出されていますので、そこところが改定されたにもかかわらず、品川区は判断するのに、区を信じてくださいみたいな、そういう形の資料の出し方ではなくて、しっかりと、これこれこういうふうなことでここを選びましたという公平性、透明性が担保できるような形での資料の提供をぜひお願いしておきたいと思っています。

○松永委員長

要望でよろしいですか。

○鈴木委員

では、もし何かあれば。

○東野福祉計画課長

これまでの公表の例もごございます。公表の例に従った形での公表を今考えているところをごございますが、どれだけ情報提供ができるかにつきましては、改めて考えさせていただければと思います。

○鈴木委員

よろしく申し上げます。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○こんの委員

事業者への説明会の様子を少し伺いたいのですけれども、説明会ですから、先ほど、全国的に発信をして、説明会へどうぞ来てくださいという形。説明会に来られる事業者は、ホームページとかで発信されている情報よりも、もっと詳しく、どういったものを品川区は目指していて、どのようだという、そういう説明を想像しているのですけれども、この説明会で、どれぐらいの情報が、事業者に提供されるのかというところをまずお聞きしたいと思います。

この説明会が、事業者に「ああ、品川区ってこういうことを目指している、うちもそういうことができる」というふうに思わせるというか、思っただくというか、説明会はやはり大事なかなというふうに思うときに、これまでの説明会での課題、このようにしておけばよかったみたいな、もし課題があったら、そのような課題とか、今後、これからやる説明会について、どのように進めようとされているのか、その辺を伺いたいと思います。

○東野福祉計画課長

こちらの説明会につきましては、一般的な公募型プロポーザル方式での説明会ということになります。まずは公募型で、どういう形で選定を行っていくのか、または区として予定している金額等、そういったものについてもお知らせいたします。

また、この小山台の施設は、ウェルビーイングを活用した施設というようなこともありますので、その辺の取組の経過などの説明をしていく予定としております。

公募に際して、これまで施設で行ってきた内容を、もう少し詳しくという部分で、要項にはないような項目のところの説明も当然行ってまいります。

また、運営の期間ですとか、それから、今後、区としてどういうふうにおつき合いをしていくのかとか、そういった詳しいところまでの説明も行っていく予定としておるところでございます。

○こんの委員

公募要項の中にはないものをご説明いただくということが、やはり大事だろうというふうに思うのですが、その中の1つとして、例えば今、実施設計を進めている。建物のしつらえは、このような感じですよという情報提供もするのかどうなのか。そういうことは結構細かいことなのだけれども、事業者にとっては、こういう施設だったら、うちとしてすごく使いやすいな、あるいは、こうしたことができるなというイメージが沸くのかなということも少し想像するところです。

そういう細かい品川区が目指すというか、当然、プロポーザルで、事業者からの提案型なので、こうした事業、ああした事業ということはあると思うのですが、やはり限られた、施設はもう先に、どういったものがということが進んで、先行してしまっているわけなので、そこに合わせることはなかなか難しい。だけど、実施設計を実際にその事業者のご希望に沿えるということではできないといったところを、折り合いをつけられるというか、そうしたことも非常に説明会の中で詳しくというか、説明をされるということは大事なかなというふうに思うのですが、その点はいかがですか。

○東野福祉計画課長

公募に当たり、説明会に当たりましては、現在進んでいる基本設計の情報についてはご提供したいというふうに考えております。

また、こちらの資料にも記載してありますとおり、地域交流室の運営などもありますので、どのように使っていただけるかというご提案をいただきたいと考えておりますので、そういったご案内をしていきたいと思っております。

確かに委員おっしゃるように、設計のほうが先行しているという実態がございますので、それに運営事業者としてどう助言ができるのかという部分については、後追いということに当然なってきますので、それがうまくマッチングできるような形で説明会のときに募集をかけていければと思っております。

○こんの委員

とにかく、今、人材不足というか、それを確保できて、しかも、今やろうとする障害施設も含めた事業、運営を、どういったところをお願いができるのかということは非常に大事だと思いますので、この

説明会に来られる方々、それ以外の方々も、もしかしたら手を挙げてこられるかもしれないですけども、その説明会でより詳細に聞かれた方は、やはり応募してきてほしいなというところであるので、どうなのでしょう、品川区はこんな区ですよ、品川区の区民、これまでの特別養護老人ホームあるいは障害者施設を使われる方々は、こういう方々がいらっしゃいますよみたいな、そのようなところも少し品川区の特徴みたいなものもお知らせしながら、「あっ、そういったことを望んでいるのね」というようなところを少し提示できるかというのかなといったところもあります。それについてもいかがですか。

○東野福祉計画課長

品川区以外の事業者からの応募も予想されておりますので、品川区の特徴、それから当該施設の特徴につきましては、最大限お知らせできればと思っています。

○この委員

11月には委員会に選定の報告があるということですので、この説明会から11月までのプロセスというところが、ご報告いただくときに、より詳細にいただけたらと思いますので、これは要望で終わりますけれども、よろしく願いいたします。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○筒井委員

確認といたしまして、小山台住宅等跡地における高齢者福祉施設等の施設の中身は、もう既に令和6年2月18日の説明会でお出した資料のとおりで、ほとんどそれから変更はないということでしょうか。

○東野福祉計画課長

公に出している説明資料としては、2月18日の説明会資料が最新のものでございます。当然、その後、基本設計などが進んできておりますので、こちらの公募に当たりまして、出せる資料につきましては出していければと思っております。

○筒井委員

はい、分かりました。

今回の本日の資料で、建物1が2月18日の資料でいう敷地B、本日の資料でいう建物2が、2月18日という資料の敷地Aということでしょうか。

○東野福祉計画課長

はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○こしば副委員長

ご説明ありがとうございます。私からは、少し気になったことがありましたのでお聞きしたいのですが、建物1の整備内容のところで、防災拠点型地域交流スペースとあるのですが、300㎡から400㎡程度ということで、これはその地域の中でも交流の核にもなり得る拠点になるかもしれませんが、選定の基準を見ますと、サービスの向上だとか、維持管理経費の縮減を図るもの、また、その能力についての基準があるのですが、地域の交流に当たっての基準が見当たらないのですが、それはこの選定に当たってはどのように検討されていくのか教えていただきたいと思っております。

○東野福祉計画課長

こちらの防災拠点型地域交流スペースという部分につきましては、防災倉庫などの配備も含めてということになります。

それから、地域交流につきましては、例えば、事業者で運営している地域交流施設と同様の施設があるということ为前提といたしまして、地域と交流していくにはどういった提案ができるかというような点を提案していただきたいというふうに考えております。

○こしば副委員長

確認したのは、提案をしていただいた上で、またそこで審査して、よりよい魅力のあるものを選んでいくということで、そこだけ確認したかったので、承知しました。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 品川区立大原児童発達支援センター指定管理者候補者の公募について

○松永委員長

次に、(2)品川区立大原児童発達支援センター指定管理者候補者の公募についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○佐藤障害者施策推進課長

それでは、私から、品川区立大原児童発達支援センター指定管理者候補者の公募について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

まず、1の趣旨ですが、品川区立大原児童発達支援センターは、品川区立大原児童発達支援センター条例に基づきまして、令和7年9月1日に開設することといたしました。条例上、センターの管理については、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者に行わせることができるものとされていることから、開設に先立って指定管理者を公募するものです。

次に、2、指定管理者が管理を行う施設ですが、こちらは記載のとおりでございます。

次に、3、指定管理者が行う業務ですが、3つございまして、(1)センターの事業の運営に関すること、(2)センターの維持および修繕に関すること、(3)その他、区長が特に必要があると認めた業務でございます。

次に、4、指定期間ですが、こちらは令和7年9月1日から令和12年3月31日まで、4年7か月となります。

次に、5、指定管理者候補者の選定ですが、(1)選定方法は、公募型プロポーザル方式により行います。

なお、大原児童センターとの一体的な運営を行うに当たり、児童センターの指定管理者候補者選定と合わせて1つの案件として選定します。

候補者の選定に当たっては、(2)選定委員会の設置により行います。

(3)選定基準については、次のページにわたって①から④に記載の基準をもって選定を行うところでございます。

最後に、6、今後の予定でございます。

この後、5月の下旬を目途に公募要項を公表いたします。8月に選定委員会を開催いたしまして、その後の議会で指定管理者指定の議決をいただきまして、令和7年9月に開設・指定管理者業務の開始の予定でございます。

○松永委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○ひがし委員

ご説明ありがとうございました。先ほどと比べて、1点気になったので確認なのですが、今後の予定のところは、これは説明会とかはする予定はない。公募だけなのかという点と、あと、指定の期間が4年7か月、これは何かで規定が決まっているのか教えてください。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、説明会でございますが、記載が漏れておりまして、申し訳ございません。

事業者説明会は行う予定でございます、6月に実施を予定しているものでございます。

それから、指定期間のところでございますが、今回、終了を年度末にさせていただきたいというところで、年数としては細かになります、令和12年3月31日までということにさせていただいたところになります。

○ひがし委員

では、この期間と決まっているわけではなくて、年度末に合わせるためにこの期間になったということですか。

あと、説明会は、記載されていないだけであるということですね。承知いたしました。

先ほどもご意見があったと思うのですが、同様に、説明会のときにしっかりと内容の説明を丁寧にしていただければなというふうに思います。

というのも、毎回、説明会には来るけれども手が挙がらないということが、ほかの施設でもすごく多く見受けられていて、興味はあるけれども手が挙がらない理由というところは、きっと皆さんの中でも課題として分析をされていると思いますので、その課題を共有していただいて、なるべくいい事業者が多く手を挙げてくれるような仕組みというところに取り組んでいただければなというふうに思います。これは要望ですが、何かご意見があれば聞かせていただければと思います。

○佐藤障害者施策推進課長

おっしゃるとおり、説明会の内容につきましても、ご指摘いただいたようなところで、例えば公募要項の説明ということには基本はなるのですが、区独自の、例えば運営に関する何かサポートできるものを個別に紹介したりとか、そういったお問合せをいただくこともございますので、運営に当たって、事業者が安心してできるような形の情報提供を併せてできるようにしていきたいと思っております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○鈴木委員

今後の予定のところ、公募要項の公表というところで、これはホームページに公表されるということになると思うのですが、まだホームページに出ていないかなと思ったのですが、いつ頃出るのかということをお願いしたいことと、この間、障害者のグループホームでしたけれども、300者、400者に声をかけても、1者がやっというふうな感じが続いてきたと思うのですけ

れども、今回のこの大原児童発達支援センターのところは、児童センターとの一体的な運営を行う事業者ということで公募するわけですね。そうすると、児童センターと児童発達支援センターの障害者の分野を一緒にやるところは、なかなか、どのようなどころなのかなという思いがしているのですけれども、どういうところに案内をかけて、その応募者がこういう形で来るのではないかという、そういう見通しは、どう考えられているのか伺いたいと思います。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、公募要項の時期ですけれども、この後、5月下旬を目途に、詳細を今、児童センターの部門とも調整しておりますので、この後、公表させていただきたいと思っております。

それから、周知ですけれども、現在、対応としましては、児童発達支援事業を中心に据えておりますので、そちらの事業の指定を受けている事業者、都内の事業所に対して、約450の事業所を抽出しまして、ファクスでこういった公募を予定しておりますというような案内をさせていただいているところでございます。

委員おっしゃるように、今回、その中に児童センターの事業も入ってくるものではございますが、まずこちらの私ども障害者施策推進課としましては、児童発達支援の事業を中心とした部分のところでご提案をいただけるようにというところで、まずは周知をしているところでございます。

○鈴木委員

都内に限ってという形で公募をかけるということで、そこには児童センターという子どもの指定管理者も合わせてやっているようなところはあるのでしょうかという、そこら辺のところ具体的に分かったら教えていただきたいのと、もう少し広げてというふうなことは考えないで、都内で何とかなるだろうという、都内に限るとしている意味を教えてください。

それから、この大原児童発達支援センターをこういう形で指定管理者をやっていきますよということについては、障害者団体ですとか、障害者の関係事業所だったりとか、地域ですとか、そういうところに対しての説明会はされているのか、その点についても教えてください。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、周知の相手方ですけれども、先ほど申し上げた都内の指定を受けているところに周知を予定しています。その時点でも、母数がかなりありますので、ここからどこまで広げていくかというところになると、無作為にということもなかなか難しいところがありますので、まずは都内の一定数に対してというようなどころでございませう。

児童館事業等を運営している事業者のリストというか、そういった資料がなかなか難しいところがございますが、先ほども申し上げましたが、障害者施策推進課としては、こちらの事業で対象としている事業者にはまずは周知を予定しています。

それから、地域の住民の方への説明会につきましては、今後予定しているところではございますが、団体ですとか、当事者の方々向けにというようなどころは、現在のところは、予定しているものはございませんが、先般、都市計画等につきましても、今後の施設等の整備計画をご案内しているところではございますので、そういったところでご意見等を頂戴する機会があれば、そういったところは真摯に受け止めて対応してまいりたいと思います。

○鈴木委員

今までも400者とかに周知して応募が1者というような状況が続いているので、そこは何とか応募してくれるところが数者も出てくるようになるというふうなふうに思っています。

それからあと、説明会は、地域には説明会を予定しているということですが、いつ頃される予定なのか、その地域の説明会を諸団体の方にもご案内いただくとか、団体の方は、当事者の方々はやはりすごく期待が大きいと思いますので、ご意見やご要望も併せて伺うことも含めて、ぜひ当事者の方々には説明もしていただきたいですし、地域の説明会のご案内も、当事者の方々にもしていただきたいと思いますが、その点、いつ頃かということも併せてお聞かせください。

○佐藤障害者施策推進課長

住民説明会に関しましては、今年度9月頃を予定しているものがございます。そこに関して、先ほどおっしゃっていただいた対象の方等につきましては、まずは住民向けの説明会になりますので、そこで、一定、ご意見をお伺いするという部分に関しては、あまり対象を広げてしまうと、なかなかそこで本来の対象の方の意見を拾っていくことも難しいところも出てきてしまうかもしれませんので、対象に関しては、今後十分に内部でも検討させていただいて行うとともに、先ほど申し上げたように、当事者の方等につきましては、ご意見を承れるような機会を捉えていきたいとは考えております。

○鈴木委員

せっかくこういう形で、こういう施設ができるということは、やはり期待の大きいところだと思うのです。そういうことで、区がせっかくこうやって前に進めていくわけですから、これをお知らせいただくと、当事者の方々、区がこれからこういうふうなものをつくるよということが、割と情報がいかなかったりしているのですよね。それなので、ぜひ当事者の方々には、当事者の方々が喜ばれるものですので、せっかくこういうことをされるわけですから、それはぜひお知らせいただいて、また中身についても、ご意見とかがあれば聞いていただくという、そういうふうなことも含めて、当事者の方々に対しての説明会は設けていただけるように要望をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。私から、1点だけお聞きします。

今回も選定委員会を設置して、しっかりと検討されると思うのですが、信頼性とか、運営計画のほかに、児童の発達支援ということで、かなりの専門性が必要かなと思っています。ですので、しっかりとした資格を持ったスタッフの配置と、あと、やはり地域社会で子どもを見守るといった観点から、地域ともうまく連携がとれる業者をお願いしたいと思っておりますが、そういった点でいかがでしょうか。

○佐藤障害者施策推進課長

委員おっしゃられるように、職員の配置体制等は、選定に当たって十分確認をしてみたいと思います。

選定委員会に関しましては、指定管理者選定の基本方針にもありますとおり、外部の有識者等も入って選定をしてみたいと思いますので、その辺りも含めて、専門的な目線できちんと運営ができるようなところを選定してみたいと思います。ありがとうございます。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○こんの委員

選定委員会の設置について伺いたいと思います。

今回、大原児童センターと一体的にといったところで、項番5番の(2)です、選定委員会を設置していきますということなのですが、お子さんという部分では、児童センターも発達支援センターも共通するところはあると思うのですが、そもそも事業内容が違うといったところで、選定委員会はどちらを主流に委員、いわゆる品川区の事業、行政の課は、どちらを主流に委員会を設置するものなのでしょうか。両方出たとしても、どちらが中心にこの選定をしていくのか。できれば一体的な運営ができる事業者が来てくださるのは一番望ましいのですが、そうではなかった場合の、どちらの課がという、それはどういうふうに決めていくというか、そのようなことが想定されるかなと思うのですが、その辺の委員会の設置の仕方、それから進め方、その辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○佐藤障害者施策推進課長

選定委員会等の構成でございますが、委員おっしゃっていただいたとおり、大きく分けて両方の部分もございますので、それぞれの部門から選定委員等を選定していくところはございます。例えば事業者の応募の窓口ですとか、そういったところについては障害者施策推進課のほうで受けさせていただいてというようなところでは、一括して応募を受けるとしておりますが、内容につきましては、両部門で共有させていただいて、もちろん施設の管理ですとか総合的な部分については同じ項目で、それ以外の専門的な部分につきましては、それぞれ審査の基準等を設けまして、それぞれの視点から両方の意見が反映されるような形で選定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○こんの委員

それはもう通常の流れだというふうには理解しています。2つの部門を一体化させようとする、そこら辺のところを、部門が違うので、それを一体化させて運営を、建物の管理は、それはどちらにお願いしてもできる話だと思います。運営自体の一体化というところは非常に難しい。

この話はあまり出したくないのですが、ぐるっぼの前例があるので、本当にここは、そういうことがないようにぜひしていただきたいという思いから、この選定については、やはり本当に相当に事業者の選定は難しいなというふうには思うので、そこら辺の選定委員の進め方もそうなのですが、区として、こういう想定をたくさんされながら、こういうふうに持っていくというようなところがもう少し見えてくるといいなと思って質問をいたしました。

その辺は、まだ説明ができるものがないという状況なのか、それとも、このように考えていますということなのか、その辺を伺いたいと思います。

○佐藤障害者施策推進課長

具体的に審査の項目をこちらの部門でということは、現時点で申し上げることはなかなか難しいところでございます。現時点では、先ほど申し上げた選定委員会の委員のメンバーですとか、そういったところで両方の視点によりきちんと選定できる形の体制を整えて、応募していただいたところに関して、センターを管理運営していけるような事業所を選定していくといったところが、今お伝えできる状況かと思えます。

○こんの委員

分かりました。こちらの先ほどの報告事項と同じですが、説明会もされるということ伺いましたので、説明会から選定が決まって委員会に報告をされるときには、より詳細に、この案件についても、ぜひお願いしたいというふうには、どのようにこれを決めてきたのか、または、どういうふうには事業者が受

けてくださったのか、今後のことについて、詳細にその説明はぜひいただきたいと要望しますが、いかがでしょうか。

○佐藤障害者施策推進課長

選定した後のご報告につきましてでございますが、先ほど、小山台のお話のときにもございましたが、もちろん規定に基づいた形での報告をさせていただくとともに、今ご指摘いただいたような部分について、できる範囲できちんとご説明ができるような形で、資料のご用意も含めまして、こちらの内部で確認してまいりたいと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○やなぎさわ委員

事業者向けの説明会についてです。福祉関係のこういう指定管理の事業者からの応募は、やはり少ないということが多いと。これは別に品川区に限ったことではなくて、ほかの自治体でもそうでしょうし、国のシステム、福祉関係のシステム、根本的な問題もあると思うので、それは当然、仕方ないとは思っているのですけれども、そういった中で、よい説明会をするというのは非常に大事だなというふうに思うのです。来てくれるということは興味があるということだし、たくさん応募があったほうが、区としても、いろいろな事業所から選定ができるので、それは非常に大事だと思うのです。

そういった中で、例えば、私は以前、介護施設の、デイサービスの管理者をやっていたときは、やはり応募が少ない、なかなか面接に来てくれる人がいないということで、来てくれる、応募があるというのは、すごくありがたいことで、説明会を兼ねた面接とかをやるときは、もうあの手この手で魅力を伝えて、おもてなしするというか、例えば、交通費を出したりとか、来てくれたらお弁当を出したりとか、魅力的なスライドをつくって、うちで働いたらこういう魅力がありますよとかということを伝えたりとかということをいろいろやって、あと、和やかに、フレンドリーに見せてやったり、何とかして振り向いてもらおうというふうに、めちゃめちゃ頑張るのですけれども、それは同じことをやれと言っているわけではないのですけれども、つまり、よくあるように、決まった感じの説明会をやるのではなくて、やはり、ある種、自分たちは、なかなか人気がないというか、応募がないのだということをも前提として、いろいろな形で魅力を伝えて、品川区で運営するとこれだけよいことがあるのですよとか、こういうふうに伴走していきますよとか、そういったことをしたりとか、仮にプロポーザルで何者か応募があって、落ちたところとかでも、引き続き関係をつくっていけば、また別の募集をすれば応募があるかもしれないかってして、そういうふうにしていくと、非常にいいかなというふうに思うのですけれども、今の時点で、「いや、もう、そんなのはやっているよ」みたいな、このようなことを品川区で事業者向けの説明会をやっているということがもしあれば、教えていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤障害者施策推進課長

事業者の応募の説明会につきましては、まずは応募いただいた方に、公募要項等をご覧いただいて応募していただいているところにはなりますので、資格要件等の確認といった決まった部分についての説明は当然あるのですが、それ以外に、こちらから提供できる、今委員におっしゃっていただいたような品川区ではこういったところに力を入れていくですとか、サポートできるこういった制度があるというようなところは、公募要項等には載っていない部分についても必要に応じて情報提供はしていくように、現時点でも言っているところはございますし、引き続きしていきたいというところはございます。

応募、エントリーしていただいて説明会にも来ていただいたけれども、残念ながらこれまでの別の業種というか、施設の種類のところで辞退されたりしているところがございます。そういったところにも差し支えない範囲でヒアリング等をさせていただいて、こういった部分があれば応募できたのというようにご意見があれば、そういったところも伺って、今後に生かしていきたいというようにところは見ておりますので、そういったところを踏まえて、今後も説明会等につきましては運営していきたいと考えております。

○やなぎさわ委員

様々やっけていただいているということで、ありがとうございます。

引き続き、さらにブラッシュアップしていただけてと思いますし、やはりなかなか応募が来ないというのに、そこを基にさらにいろいろ何か魅力を伝えられるようなもの、いろいろなアイデアをぜひ練っていただければというふうに思います。いろいろな、ある種、新しい取組、説明会でもいろいろな取組をしていただけてというふうになると、それこそフレンドリーというか、非常に親身にいろいろ話を聞くという姿勢だけでも、ここの区だったら安心できるなみたいな、そういうふうに結果的に応募しなかったとか、選考から漏れた事業所でも、よい印象を残しているということで次につなげていけると思うので、ぜひその点を注力していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件をおよび報告事項を終了いたします。

2 その他

(1) その他

○松永委員長

次に、予定表2のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

○東野福祉計画課長

すみません、先ほどの鈴木委員の質疑の中での答弁を訂正させていただきたいと思います。

今年の2月に行われました小山台住宅跡地の説明会、住民への説明会のところで、参加者を、50人強というお話をさせていただいたのですが、正確には88人。うち資料だけお持ちになって帰られた方が21人いらっしゃったので、60人程度という記憶であったので、そういう発言をさせていただきました。

それから、チラシなどをまいた範囲について、500mというようにお話をしたのですが、林試の森公園自体が、東西大体500mぐらいありまして、北が林試の森公園になります。林試の森公園の際から約60mの東西の範囲、それから、南北にも少し行った範囲のところにチラシをまきまして募集をしたということでございます。訂正させていただきます。

○鈴木委員

はい、ありがとうございます。

○松永委員長

ほかになければ、正副委員長より、1点ご報告いたします。

2月27日の委員会でご案内いたしました、今期の当委員会の所管事務調査の現況報告につきまして、

お配りしております文章のとおり、議長に提出いたしますので、ご報告いたします。委員および理事者の皆様のご協力に、この場をかりて改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

本日がこのメンバーによる最後の委員会となりますので、正副委員長よりご挨拶申し上げます。

それでは、こしば副委員長からお願いいたします。

○こしば副委員長

この1年間、委員の皆様、理事者の皆様、また職員の皆様を含めて、委員会運営にご協力賜りまして、本当にありがとうございました。

私自身も初めての厚生委員会であったことから、たくさんの学びを得られましたし、また、視察を通じて多くの気づきを得ることもできました。

特に、昨年10月末から11月にかけての皆様と一緒に行きました福井県坂井市の職員横断型の「さかまる会議」だとか、あと、大阪府八尾市の「ほっとかれへん」を合い言葉にした自殺対策の説明だとか、また、岡山県岡山市の認知症対策「オレンジプラン」に基づいた様々な施策の説明を通じまして、多くの気づきを得られたこと、また、同市の理事者の方、事務局の方といろいろと対話を深めることができたことは、私にとっても大変いい思い出となっております。

そういった思い出を含めて、今後の皆様のご活躍、そしてご健康を強く祈念いたしまして、簡単ですが、私からのご挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○松永委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、私からご挨拶を申し上げます。

まずは、委員の皆様、そして理事者の皆様、そして書記の皆様、1年間、ありがとうございました。

私は、委員長という経験が全くなくて、今回が初めてだったので、大変ご迷惑をかけた部分もたくさんあったかなというふうに思います。ですが、皆様方のお力によって、ご協力によって、無事に何とかここまでこぎ着けることができました。本当にありがとうございます。

私から1点、皆さんもご存じのように、厚生委員会というものは、とても質疑が多い委員会でございます。これは、私たち、次回、委員が代わるかもしれませんが、その中で活発な議論がある委員会だと思っておりますので、今後とも理事者の皆様方には、しっかりと私たちの問いに答えていただいたり、活発な議論ができるような委員会運営に、またご協力いただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

これをもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

○午後2時08分閉会